

派遣先所属 岩手県沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
氏 名 小林 清和 (こばやし きよかず)
派遣期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の宮古土木センターでは、宮古港の津波高潮対策として、防潮堤整備事業に携わっております。宮古港は、岩手県沿岸部の中央に位置し、外海から遮へいされた天然の良港として古くから栄え、現在では、釜石港、久慈港などと並ぶ県の重要港湾としての位置付けのある港です。

私の担当する宮古港・藤原地区は、大型貨物船の接岸可能な埠頭施設や、臨海工業施設を備えた工業港です。先の東日本大震災では、臨海工業施設が津波被害を受け、更に、工業施設の資材などが市街地に流れ込み、津波被害を拡大させた経緯があります。

このような経験から、今回整備する防潮堤は、旧防潮堤ラインから海側に前出しし、高さも2m程度高くした構造となっております。また、緊急避難道路整備や防災まちづくりなどの面的な整備を組み合わせた、『多重防災型まちづくり』の基本方針に基づき復旧復興が進められています。(下図参照)



私の所属する担当では、私の他に、神奈川県及び長野県からの派遣職員がおり、岩手県職員を含む5名で宮古港の4地区の事業を進めております。

震災復興事業は、計画・設計・事業調整などの各段階で未確定の部分が多く、実際に事業を進めながら、これらの精度を高めていかなければならない難しさがありますが、復興事業の早期完成のため、担当一丸となって取り組んでいます。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

岩手県では、平成26年度から平成28年度までの3カ年を『本格復興期間』と位置付け、大規模な復旧・復興事業が急ピッチで進められています。

大震災から5年半が経過し、三陸沿岸の市町村では、地域間における復興の進捗に多少の格差が見られるものの、着実に復興が進んでいることが実感できます。



—高台移転の進む宮古市・田老地区の状況—

そのような中、今年8月に上陸した台風10号は、大震災後に発生した本格的な災害として、岩手県各地に甚大な被害をもたらしました。

特に、岩泉町の被害は凄まじく、河川の氾濫被害に加え、停電・断水、山間集落の孤立などが発生しました。懸命の復旧作業により、インフラ施設の復旧は進んでいるものの、多くの町民の方々が、避難所や一部損壊した住宅で厳しい冬を迎えようとしています。

ボランティアで訪れた際に、町民の方々に話を伺ったところ、『今回のような洪水被害は初めてで、全く想像もつかなかった』と話されておりました。

防災対策は、過去の安全に満足するのではなく、現状の冷静な分析や普段からの備えが大切であるということを、改めて実感した経験でした。



—岩泉町における洪水後の状況—